

仕様書

1. 件名

長岡京市の歴史文化「7つのものがたりまちなかプロジェクト」実施支援業務

2. 概要

本市の文化財・歴史文化を次世代に継承するため、『長岡京市文化財保存活用地域計画』でまとめた、本市の歴史文化の特徴「7つのものがたり」を楽しく学べる啓発用コンテンツである歴史文化ドリル「タケノコ食えスト～タケノコ勇者と長岡京の宝」を活用し、市の歴史文化を体感できるよう市内文化財及び関連施設を周遊するイベントを実施する。本イベントを通じて、市民、特に子どもたちのふるさとへの愛着を醸成するとともに、市外からの来訪者に向けて市の歴史文化の魅力を発信する。

3. 委託場所

長岡京市教育委員会 文化財保存活用課（図書館3階）、市内文化財その他関連施設ほか（京都府長岡京市天神4丁目1-1ほか）

4. 委託期間

契約締結日から令和7年3月28日まで

5. 業務内容

（1）周遊イベントオープニング企画（恵解山古墳公園開園10周年記念）の実施

①概要

市民だけでなく、市外からの来訪者が見込まれる観光イベント等と連携し、市内外へ市内文化財の魅力を発信することを目的としたオープニング企画を実施する。

10周年を契機とした、国史跡恵解山古墳のにぎわいを創出する手法及びコンセプト等の設定を提案すること。

なお、実施にかかる設置機材等一切については、受託者が用意するものとする。

②開催日時

令和6年11月2日（土）午前10時～午後3時（予定）

③開催場所

国史跡 恵解山古墳

（2）周遊イベントの企画及び運営

①概要

市内文化財及び関連施設を巡る、歴史文化ドリル「タケノコ食えスト～タケノコ勇者と長岡京の宝」を活用した周遊イベントを企画・制作し、実施する。

周遊イベントの手法及びコンセプト等の設定は提案によるものとし、小中学生を対象とするが、幅広い年齢層に参加してもらうための工夫を行うこと。

②実施日時

令和6年11月～令和6年12月（予定）

③実施想定箇所

市内5カ所以上を提案すること。

※上記のほか提案があれば、実施場所は要相談。

④その他

参加を促すインセンティブとして、周遊イベント参加者が達成した際に進呈する景品は1000個以上用意する。

なお、景品の受け渡しは本会議で行うこととする。

(3) 周知・啓発

(1) 及び(2)の実施にかかる効果的な広報手段を提案すること。ただし、以下の内容については、必ず制作するものとする。

①チラシ

部数：2,000部

内容：チラシのデザイン制作及び印刷

※配布・配架依頼、及び送付は本会議が行う。

※あわせて原稿データを本会議に提出すること。

(4) 上記に付随する業務

①企画・準備 ②情報収集 ③打ち合わせ会議の実施・記録・報告

④協力者への謝礼及び実費弁償の支払い

※謝礼及び実費弁償の支払いについては、「令和6年度地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産・地域計画等）募集案内に掲載されている単価上限とすること。

6. 納品物

(1) 告知物、周遊イベントに関連して作成した印刷物等のデータ一式

(2) 実績報告書

(3) その他業務実績内容の説明に必要と思われる資料一式

7. 実施要領

①受託者は、本業務着手前に着手届・実施体制表・工程表を提出し、発注者の承認を受けること。

②受託者は、本業務の全部を第三者に委託、または請け負わせてはならない。

③受託者は進捗管理を行い、常に発注者へ緊密に連絡し、進捗状況を報告するとともに、適宜十分な打ち合わせを行うこと。また、打ち合わせ記録を作成すること。

- ④受託者は、本業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる情報を本業務の目的外に使用しないこと。これは委託期間終了後も同様とする。
- ⑤本業務の遂行にあたり、撮影許可、画像使用及び掲載許可等の手続きの必要が生じた場合は、受託者の負担、責任によって関係機関に対し、許可申請にかかる手続きを適切に行うこと。
- ⑥本業務の遂行に伴い、第三者に与えた損害は、長岡京市文化財保存活用推進会議の責に帰すべきものを除いて、全て受託者の責任において処理すること。
- ⑦本業務完了後、速やかに成果品及び完了届（及び実績報告書）を提出し、発注者の検査を受けること。検査によって不備が確認された場合は、受託者が直ちに修正すること。
- ⑧本業務の実施により得られた成果品、及びその元データとして作成した図版等の各種ファイルの著作権・版權その他一切の権利は、全て長岡京市文化財保存活用推進会議に帰属させるものとする。
- ⑨本仕様に明示のない事項や詳細、疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議し、その決定に従うこと。